

2023 年度 長野県民教活動の総括

長野県民教常任委員会

1 大会総括

(1) 大会の組織つくりと参加者組織について

- ① 2022 年度の大会は 4 年ぶりの対面大会として準備を進めた。コロナの扱いが 5 類となったことを受けて、全国大会も対面で行うサークルが増えている。今回は規模を縮小して一日開催となったが、対面での大会のために、会場設営、要項の印刷など今までではなかった作業が多くあり、いくつか準備が不足した部分があった。また、様々な状況を考え、講演だけはリモート開催として希望者には配信を行うように手配したが、これについては賛否があった。「講師と直接話せるなら講演会に行きたい」という問い合わせも何件あったことから今後どのようにしていくかについて議論する必要がある。常任委員会としては今後、可能な限りハイブリットの運営になるように計画を早めに立てる必要がある。
- ② 講演会の講師である増山均先生は長い間子どもの権利条約を研究してきた第一人者であり、子どもを守る会の会長でもある。昨今子ども基本法が制定されるにあたり、子どもの権利条約の精神が基本法反映されるかどうか注目されていたが、大枠で採用されたこともあり、新しいステージに向かっていくこともできる。生徒指導提要などにも子どもの権利条約や子ども基本法が要として掲載されており、その学習は今後ますます大切になっていくものと考えられる。
- ③ 参加者組織については、チラシの発送が遅れてしまったために、支部のルートで配布できない状況がいくつか生まれた。地区民教がない分、各支部ルートで配布するのに手間がかかるため、4 月下旬にはチラシが印刷できていることが望ましい。
- ④ 対面の運営に目が向いてしまったため、リモート参加者への資料配布を忘れてしまい、後日送付した。ハイブリット開催になるのが初めてでもあり、抜け落ちたところが多いと感じた。今後ハイブリット開催となる場合は、作業内容を十分に確認し、落ちのないようにしたい。

(2) 大会運営と当日の動きについて

- ① 前日までに会場校の機器設置や会場準備まで担当常任に細かく手を入れていただいた。
- ② ハイブリット形式であったため、台風で足止めをされて沖縄にいた中沢さんの分科会参加が可能となった。対面だけだったらこの対応は難しかったと思うので、今後どのように考えるか検討したい。
- ③ 民間の研修会に参加するように言われていた参加者が見えた。今後どのくらい来るのかわからないものの、チラシにこのことを明記する必要があると感じた。と同時にサークルに任せていた分科会でいくつか開催できないものがあるが、常任委員会として必要な分科会や学習会をそろえることできるなら、そうしたいと考える。

(3) 大会の参加者と内容について

- ① 参加者は申し込み数で 30 名。数学教育協議会の方々も来ていたが講演会を聞かなかった人たちは、参加者には含まれていない。当日参加が 8 名 いたので合計で 38 名 参加となった。
- ② 分科会はそれぞれ 4~8 名くらいの参加で成立していた。
- ③ 講師をリモートでつなぎ、分科会というよりは学習会を企画するなど、参加者のニーズに合った内容を今後模索していきたい。

2 秋の学習会

秋の学習会は、他のサークルの学習会との競合を避けるために各サークルの学習会を積極的に会員に知らせ

るよう努め、共同開催の可能性がある場合はその方向で行うこととした。秋の学習会については、今後もこの方向で検討したい。また県教研への民教会員の参加を大いに募り事で秋の学習会とすることも考えていきたい。。

3 春の学習会

- (1) 春の学習会は、3月30日(土)に塩尻市えんぱーくにて開催された。講師に小嶋悠紀氏をお招きし、クラスにいる特性を持つ子どもたちへの対応について、お話をいただいた。今までの春の学習会とは異なり、外部からの講師であったことや、久しぶりの対面学習会であったこと、またえんぱーくの会場設営にかかわる事前確認が不十分であったことなどがあり、課題が残った。
- (2) 講師選定においては11月の常任委員会で講師の候補を決め、早々に依頼をして準備に取り掛かることができたが、細かなところを県委員会に諮らずに決定してしまったためにチラシ配布の後で、変更が起こった。課題として考えていきたい。
- (3) 参加者については、各地区の民教から組合の支部へのチラシ配布依頼が行われ、今までに行われた春の学習会の中では、比較的大規模な学習会宣伝になったと考えられる。
- (4) TOSSのメンバーが口伝えに組織してくれたこともあり、初めて来る方も多かったが、今後リピーターになるかどうかは働きかけ次第と考えられる。
- (5) 振込金額が500円で手数料が450円かかっている人もいた。ZOOMの在り方について検討したい。また、ZOOMのアドレスを打ち込んだが入れず講演を聞かれなかった方がいた。手数料と参加費を合わせて1000円の返金を行った。

4 会員拡大と財政

- (1) 対面での大会参加を再開し、民教の会費を支払っていただく機会を取ることで、財政的な基盤の構築を図ってきている。今後も大会を対面にすることで会費納入をしていただき、財政の健全化と会費納入者を増やす努力を続けていきたいと考えている。
- (2) 常任委員会では、各常任委員に会費納入の領収書を配布し、また会員通信「山なみ」でも会費納入を訴えてきた。民教活動の意義を再度確認し、どのような活動がいま望まれているのかの分析をしつつ、新たな会員を拡大する方法について考えていくこととしたい。当面、各サークルの会費納入と個人の会費納入について、可能な限り追求することとするが、会員の皆さんの積極的な会費納入をお願いしたい。

5 「山なみ」について

- (1) 多くのサークルでも、会員通信の充実が言われるようになり、実践交流の場としてその充実が求められている。民教の常任委員会でも会員通信「山なみ」の充実を図るために議論を重ねてきた。今年度は会報のメール配信による経費削減を図り、効率的に会報発行ができるように工夫してきている。
- (2) 今年度は常任委員会を中心となり、学校の状況や今問題になっていることを記事にして会員に発信している。各サークルのお知らせなどもタイムリーに配布するよう改善してきているので、今後も必要な情報を会員から集めるなどして、現在の教育にかかわる状況をお知らせできるようにしていきたい。

6 ホームページ開設と利用方法

民教のホームページが開設され3年目になった。コンテンツの貧弱さもあり、訪問数は少ないが、春の学習会と夏の大会のお知らせ、申し込みをホームページから行うようにした。事務局の事務量が減少し、必要な連絡がホームページを介してできるようになったため、大会運営がスムーズになった。

7 今後の運営にかかわって（提起）

- (1) 常任委員会の交代ができず、体調不良や個人的な任務の多さから十分に常任委員会に集まらずにいる状況が続いている。組織の継続のためにも、常任委員会の新たな補充が不可欠である。この点においても今後大きな課題として検討が必要です。
- (2) コロナの対応が 5 類に変化している中で対面学習会が可能になってきています。オンラインの学習会の在り方と対面での学習会の在り方について整理し、オンラインの学習会を春と秋には続けていく方向で検討していきたいと考えています。特に都市部からの講師の招へいがしやすくなること、会費の納入が少ない中、会場費や講師への旅費、宿泊費の負担が少ないことなどが主な理由です。オンラインの学習会を残す中で、会費の納入をどのようにしていくのか、参加費の徴収をどうしていくのかについては、会員の皆さんや参加者の皆さんからの意見を踏まえつつ検討していくこととします。
- (3) 大会が年度の切り替えとなり、会費納入が複雑になっていることを踏まえ、年度の切り替えを春の学習会とする方向を考えたい。